

平成29年第4回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成29年11月27日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

14番 阿部雅志	15番 岩本雅雄
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
政策監 木具恵	教育長 坂東英司
企画総務部長 後藤啓	市民部長 三浦康雄
健康福祉部長 安丸学	産業経済部長 阿部芳郎
建設部長 大野芳行	教育次長 妹尾明
会計管理者 秋山雅彦	企画総務部次長 野崎圭二
市民部次長 矢田正和	健康福祉部次長 石川久
産業経済部次長 岩佐賢二	建設部次長 川野一郎
教育次長 湯藤義文	吉野支所長 松原美子
土成支所長 井上百合子	阿波支所長 塩田英司
水道課長 藤川靖人	農業委員会事務局長 阿部守
監査事務局長 阿部仁子	財政課長 稲井誠司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局主幹 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 8 3 号 平成 2 9 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について

日程第 5 議案第 8 4 号 平成 2 9 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 6 議案第 8 5 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 7 議案第 8 6 号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

日程第 8 議案第 8 7 号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について

日程第 9 議案第 8 8 号 阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について

日程第 1 0 議案第 8 9 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について

日程第 1 1 議案第 9 0 号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 1 2 議案第 9 1 号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 1 3 議案第 9 2 号 市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について

日程第 1 4 議案第 9 3 号 土成保健センターの指定管理者の指定について

日程第 1 5 議案第 9 4 号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 1 6 議案第 9 5 号 土柱休養村センターの指定管理者の指定について

日程第 1 7 議案第 9 6 号 次期通信サービス提供に伴う I P 音声告知サービス設備構築工事変更請負契約の締結について

日程第 1 8 議案第 9 7 号 徳島縣市町村総合事務組合理約の変更について

日程第 1 9 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 2 9 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について）

午前10時00分 開会

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成29年第4回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議員研修についてご報告申し上げます。

10月11日に議会委員会室において、本市の防災監による「国民保護」、自衛隊第14旅団3等陸佐による「国際貢献活動」と題した議員研修会を開催いたしました。

11月7日に三好市保健センター多目的ホールにおいて、第12回徳島県西部市議会議員研修会が開催され、「人口減少時代における議員力とは」と題して福知山大学副学長の講演を拝聴いたしました。

また、10月25日から27日にかけて、文教厚生常任委員会が九州方面で清掃センター及び子ども館の取り組み等について、また11月8日から10日に、総務常任委員会が北関東方面で公共施設の再編計画の策定や空き家活用定住支援事業について、同じく産業建設常任委員会が北陸方面で地域おこし協力隊や移住、空き家、地域交流の取り組み等について、行政視察研修をそれぞれ実施しました。

次に、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

9月28日、吉野川市役所において、第155回徳島県市議会議長会定期総会が開催され、出席いたしました。総会では会務報告、平成29年度会計中間報告の後、本市から議題として提出した徳島自動車道の4車線化整備促進についてを提案説明いたしました。

次に、11月15日及び16日姫路市文化センターにおいて、第12回全国市議会議長会研究フォーラムに副議長とともに出席いたしました。基調講演において、「議会改革の実績と議会力の向上」と題して講演を拝聴いたしました。

次に、組合関係についてご報告申し上げます。

10月3日に徳島中央広域連合議会定例会が、10月23日に阿北特別養護老人ホーム組合、阿北環境整備組合、阿北火葬場管理組合の阿北3組合議会の臨時会が、11月24日に中央広域環境施設組合議会定例会が開催され、各関係議員とともに出席いたしました。

その他といたしまして、10月1日に阿波市社会福祉大会、4日に阿波市老人体育大

会、7日にやねこじき出展作品審査会、9日に阿波市婦人団体連合会運動会、28日に阿波市少年柔道大会、29日に徳島県少年野球連盟阿波大会、11月3日に阿波市文化祭式典に出席いたしました。そのほかにも各種会議等に出席しております。

次に、監査委員から、平成29年8月、9月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案等の提出通知がありましたので、ご報告いたします。

諸般の報告は以上であります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長（江澤信明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番阿部雅志君、15番岩本雅雄君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（江澤信明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、11月20日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

三浦議会運営委員長。三浦三一君。

○議会運営委員長（三浦三一君） おはようございます。

議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告申し上げます。

平成29年第4回阿波市議会定例会の運営協議のため、11月20日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、企画総務

部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日11月27日から12月19日までの23日間とし、12月6日と7日の開会時間を議事の都合により10時30分からと決定をいたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を予定しております。

12月6日の本会議は、午前10時30分に開会いたしまして代表質問、一般質問を予定しております。12月7日午前10時30分に開会し一般質問、12月8日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対しての質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、12月11日午前10時から観光開発特別委員会、午後1時から公営施設（事業）民営化特別委員会、12月12日午前10時から総務常任委員会、12月13日午前10時から文教厚生常任委員会、12月14日午前10時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、12月19日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、明日11月28日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしく願いまして、報告いたします。

○議長（江澤信明君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から12月19日までの23日間とし、12月6日と7日の本会議開会時間を議事の都合により10時30分といたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から12月19日までの23日間とし、12月6日と7日の本会議開会時間を議事の都合により10時30分と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（江澤信明君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） おはようございます。

本日は、平成29年第4回阿波市議会定例会を招集しましたところ、江澤議長、森本副議長初め議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは市行政全般にわたりまして、格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに、心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、市政の重要課題等につきましてご報告を申し上げます。

初めに、9月27日、阿波市吉野町寿みつよし劇団吉兼正団長様から、福祉向上のために使ってほしいと車椅子5台、セーフティーカー5台の寄贈をいただきました。

早速、本庁に2台とアエルワへ3台配置させていただきました。来庁された障害のある方や高齢の方が安心して施設内を移動できるよう、活用させていただいているところでございます。

また、先月27日、徳島新聞販売店婦人部みつわ会阿波支部様より、子どもたちへの絵本購入に役立ててほしいと寄附金をいただきました。この寄附金につきましては、市内幼稚園6園と認定こども園3園の絵本の購入に活用させていただきたいと考えております。

次に、9月30日に秋田県向浜運動広場駐車場におきまして、第23回全国女性消防操法大会が開催され、徳島県代表として阿波市女性消防隊が出場しました。

大会当日は、天候不良で競技場のコンディションが悪い中、阿波市女性消防隊は47都道府県チーム中、前回出場した大会の24位を上回る15位という上位の成績をおさめました。今大会では、チーム一丸となり、選手のきびきびとした一挙一動の競技内容を拝見し、改めて地域の安全・安心を支える女性の力を大変頼もしく感じたところでございます。

今後におきましても、この大会の経験を生かし、地域と密着した女性ならではの防災減災に対する啓発活動に取り組んでいただけることを期待しているところでございます。

次に、阿波市社会福祉大会についてでございます。

先月1日、アエルワにおきまして、福祉関係の方、また市民の方々が多数参加され、第13回阿波市社会福祉大会が阿波市社会福祉協議会との共催により開催されました。大会では、多年にわたり本市の社会福祉の向上、発展に貢献された方々41名並びに1団体に表彰状並びに感謝状を贈呈しました。

また、ダイヤモンド婚、金婚を迎えられました98組のご夫婦に、長年ともに健康で助け合いながらご家庭や社会のためにご尽力いただいたことにお祝いを申し上げ、記念品を贈呈いたしました。式典終了後には、健康笑い塾中井宏次氏による「顔が笑う ところが笑う 脳が笑う」と題しての記念講演が行われ、生活における笑いの重要性と心豊かに生きる方法を学ぶことができました。

本大会に出席いたしまして、参加されました方々とともに、市民一人一人がより健やかで安心して暮らしていくため、地域一丸となった福祉のまちづくりに取り組む決意をいたしました。

次に、先月9日、アエルワにおきまして、阿波市医師会への委託事業であります在宅医療・介護連携推進事業市民公開講座を開催いたしました。

講師に木下ファミリークリニックの木下英孝院長をお招きし、「人生のハッピーエンドを迎えるために、できれば自宅で最期まで」と題したご講演をいただき、270名の方にご参加をいただきました。

講演では、地域医療に従事してこられた経験から、終末期医療や在宅療養に関して、いざというときの準備をどうしたらいいかなどについて、具体的にお話をいただきました。

参加された方より、「在宅で医療や介護を受ける選択肢について考えるきっかけになった」、「在宅でどのようなサポートが受けられるのかを知った」、「人生の最期をどう迎えるかを考えるきっかけになった」など、たくさんのご意見をいただくことができました。

市民の皆様が、住みなれた地域で自分らしい生活を安心して送れることを目指し、医療、介護両関係者間の連携を推進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、先月22日の昼過ぎから夜の始めにかけて、超大型の台風21号が四国の南海上を東に通過し、県内のほぼ全域が暴風域に入り、激しい風雨に見舞われました。この台風は、平成3年以降、超大型の状態日本で上陸した唯一の台風で、全国各地で集中豪雨等による多数の被害をもたらしました。

本市におきましても、台風接近までに降り続いた長雨に加えまして、台風による豪雨により内陸側の降水量が排水量を上回りまして、浸水区域拡大のおそれが出たことから、午後8時30分、市場町伊月地区及び大野島地区のうち115世帯276人に浸水被害の避難指示を発令し、避難を呼びかけました。避難所への避難者は6名でありましたが、人的な被害はございませんでした。

今後とも、市民生活の安全・安心を守るため、防災力の強化に努めるとともに、水害防止に向け、より一層の対策強化に取り組んでまいり所存でございます。

次に、先月21日、22日の2日間にわたりまして、阿波まちアラカルトの会の主催によりまして、市内全域を舞台とした市民手づくりによる町めぐりイベント、阿波まちアラカルトが開催されました。このイベントでは、特色ある店舗や農家レストランに今年は阿波現代アート展も加わるなど、市内25カ所を会場として開催されました。市内外から多くの観光客などでにぎわいを見せました。

また、今回のイベントでは、「うちの子もよその子もまちのたから」をスローガンとし、エンカル消費で阿波市の子育てを応援する取り組みも同時に実施されまして、観光や福祉など、垣根を越えた他に例を見ないすばらしいイベントとなりました。

次に、先月28日、第3回阿波市小・中・高合同音楽祭をアエルワで開催いたしました。市内7校の児童・生徒210名が日ごろの練習の成果を発揮し、力いっぱい奏でた音楽は、来場者の心を豊かにし、感動を与えてくれました。音楽の力は、ふるさとに誇りを持ち、輝く未来に向かって夢や目標を持ち続ける原動力になると感じております。

これからも、この音楽祭が本市の文化芸術の発展につながるよう継続してまいりたいと考えております。

次に、今月9日、四国電力株式会社鴨島営業所からLED防犯街路灯8基の寄贈をいただきました。LED灯は、省エネ、省コスト、省CO<sub>2</sub>性能にすぐれ、環境に優しいことから、本市におきましても平成22年度より計画的に既存の蛍光灯からLED灯への交換を進めておりまして、現在、防犯街路灯約4,200基のうち、およそ42%に当たる約1,800基のLED化を図りました。

今後とも、市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指しまして、地域安全体制の充実強化に取り組んでまいります。

次に、阿波市内の小・中学校への食農・食育推進事業についてであります。

今月9日、第2回Awa産Our消Myメニューコンクールの表彰式をとり行いました。このコンクールは、夏休み期間を利用しまして、市内小・中学校の皆さんに阿波市産の農産物を2点以上使用した給食メニューを考案していただいたもので、2回目となった今年は昨年を200作品ほど上回る556作品の応募がありました。どの作品も阿波市産農産物をうまく使用し、メニュー名についても阿波市らしいアイデアあふれる作品であり、その中から特にすぐれた作品につきましては、金、銀、銅のメダル賞と学校賞を設

け、表彰を行いました。入賞作品の一部は、学校給食の献立に取り入れるとともに、アエルワ食堂におきまして、市民の方々に味わっていただけるよう提供する予定としております。

次に、今月12日、阿波市消防団におきまして、市内一斉に阿波市防火パレードを行い、火災予防の啓発を図りました。今年の本市における火災は12件発生しておりまして、うち建物火災は8件となっております。これからの時期は空気も乾燥し、火災が発生しやすい環境となつてまいりますので、市民の皆様方には火のもとに十分ご注意をいただきまして、防火意識をより一層高めていただきますよう啓発に努めてまいります。

次に、同じく12日、阿波農村環境改善センターにおきまして、阿波市人権ふれあいフェスティバルを開催いたしました。この事業は、基本的人権の尊重とその擁護について正しい理解を深めるとともに、広く人権尊重意識の普及と高揚を目的としております。また、障がい者ふれあいフェスティバルとの合同開催として、人権落語、人権講演会等を通じ、多くの方にみずからの人権意識を見詰め直すよい機会のものと考えているところでございます。

今後、阿波市が平和で豊かな社会を築き、誰もが人権を尊重し合い、人権文化が創造していくまちを目指し、人権教育や啓発活動を継続的かつ効果的に推進してまいりたいと考えております。

次に、今月19日、阿波市役所駐車場及びアエルワにおきまして、阿波市防災フェスタを開催いたしました。このイベントのオープニングでは、兵庫県伊丹市に所在する陸上自衛隊第3師団音楽隊によるコンサートを催し、市民の皆様が日ごろ聞くことのできない迫力ある演奏を披露していただきました。

また、屋外スペースでは、自衛隊による炊き出し試食体験や、全国的にも希少な免震車による地震体験を行ったほか、阿波市防災士会による倒壊家屋の対応体験を初め、関係機関による建設機械操作体験や水消火器体験などを実施し、子どもから大人まで約1,300人の方に参加をいただきました。

防災フェスタでは、来場いただきました方が、楽しみながら自主的に各種の防災体験を行っていくことができ、より多くの市民の方々、そしてさまざまな年代の方々に防災意識の啓発が図られたものと考えております。このフェスタのように、より多くの市民の方が自主的に参加、体験できる防災イベントを実施することで、防災意識のより一層の啓発、向上に努めまして、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、今年21日、県議会総務委員会事前委員会において、運転免許更新センターの設置場所について、県南部は阿南市、県西部は阿波市、旧阿波市市役所庁舎に設置との報告がありました。今後は、県警察と設置に向けた具体的な協議を進めまして、市民の安全・安心と利便性の向上を図ってまいります。

次に、国、県に対する要望活動についてご報告いたします。

初めに、徳島県市長会議についてであります。

去る10月2日、徳島市におきまして、第120回徳島県市長会議が開催され、徳島県への要望事項として、阿波市からは、要望しておりましたがん検診受診率向上のための支援、防災減災対策の充実強化を含む15項目を取りまとめまして、今年6日に県庁を訪問し、飯泉知事へ要望書を手渡したところでございます。

続いて、四国市長会議についてでございます。

去る先月18日、高知県土佐市におきまして第143回四国市長会議が開催され、国への要望事項として、地方行財政基盤の充実強化や子育て支援施策の充実強化など5件について審議し、原案どおり採択いたしました。

続いて、先月25日、沿線の市町村長でつくる徳島自動車道4車線化促進期成同盟会と徳島県議会徳島自動車道整備促進議員連盟との合同で、西日本高速道路株式会社、国土交通省四国整備局へ4車線化に向けた地元の熱意を強く訴えていくため、提言活動を実施しました。

続いて、先月30日、知事市町村長地域懇話会が松茂町役場で開催されました。本市からは、県に対しまして、県管理河川の内水対策の推進とクルーズ船誘致に向けた取り組み強化について要望したところでございます。

続いて、今年8日、安全・安心の道づくりを求める全国大会が東京の砂防会館別館で開催されました。道路の老朽化対策の推進や高規格幹線道路等の未整備区間の早期解消を求める大会決議を採択した後、県選出国會議員への要望活動を行いました。

続いて、今年13日、14日、国土交通省並びに議員会館におきまして、四国治水期成同盟会連合会・四国河川協議会第2回要望活動を行いました。国土交通省に対する要望活動と意見交換会に加え、国會議員との懇談会で私みずから徳島県代表としまして意見発表を行い、吉野川流域の治水対策、河川整備について、市としても積極的な連携と協力に努める一方、着実な事業推進に向けた治水事業予算の確保を訴えてまいりました。

続いて、午後には、山口俊一衆議院議員を初めとする県選出国會議員と面談しました。

本市の重要事業でございます土成支所周辺整備事業、旧本庁舎整備事業、認定こども園整備事業、地方道路整備事業などについて説明し、今後の事業推進や財源確保に向けた支援協力を要請いたしました。

続いて、翌日15日には、10月25日の提言活動に続きまして、徳島県知事、徳島県議会徳島自動車道整備促進議員連盟と合同し、徳島自動車道4車線化促進期成同盟会として、国土交通省石井大臣を初め、財務省、自由民主党本部に対し、徳島自動車道の4車線化の早期実現に向けた政策提言を行いました。

提言書では、4車線化のほか、阿波パーキングエリア付近の付加車線の早期完成と連続的な設置、正面衝突事故の防止対策など、徳島自動車道の機能強化を提言するとともに、阿波スマートインターチェンジ設置に向けた支援についても要望をいたしました。

以上、報告申し上げ、開会に当たりましてのご報告とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

以上でございます。

~~~~~

日程第 4 議案第 83号 平成29年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

日程第 5 議案第 84号 平成29年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 6 議案第 85号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 7 議案第 86号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

日程第 8 議案第 87号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について

日程第 9 議案第 88号 阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について

日程第10 議案第 89号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について

日程第11 議案第 90号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について

日程第12 議案第 91号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について

日程第13 議案第 92号 市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について

- 日程第14 議案第93号 土成保健センターの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第94号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第95号 土柱休養村センターの指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第96号 次期通信サービス提供に伴うIP音声告知サービス設備
構築工事変更請負契約の締結について
- 日程第18 議案第97号 徳島県市町村総合事務組合理約の変更について
- 日程第19 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度阿
波市一般会計補正予算（第4号）について）

○議長（江澤信明君） 日程第4、議案第83号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてから日程第19、承認第8号専決処分の承認を求めることについて（平成29年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について）までの計16件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案させていただいております平成29年第4回阿波市議会定例会への提出議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、予算案件2件、条例案件3件、その他案件10件、専決処分案件1件、計16件について審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第83号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第5号）につきましては、追加補正予算額7億3,200万円であります。主な歳出予算としましては、旧阿波庁舎利活用事業費などがございます。

次に、議案第84号平成29年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、追加補正予算額3億6,770万円であります。

次に、議案第85号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、雇用保険法等の一部改正する法律の施行に伴いまして、非常勤職員の育児休業期間を1歳6カ月から2歳に達する日まで延長することとし、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第86号企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理につきましては、地域未来

投資促進法の施行に伴いまして、条例の名称及び用語の定義の変更により、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第87号阿波市立学校施設使用条例の一部改正につきましては、市場中学校体育館の改築に伴いまして、使用料の見直しを行うことから条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第88号阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定についてから議案第95号土柱休養村センターの指定管理者の指定につきましては、現在の指定管理期間が平成30年3月31日で終了するため、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議決をお願いするものでございます。

次に、議案第96号次期通信サービス提供に伴うIP音声告知サービス設備構築工事変更請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第97号徳島県市町村総合事務組規則の変更につきましては、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

続いて、専決処分案件につきましては、地方自治法第179条の規定によりまして専決処分を行ったため、これを報告し承認を求めるものでございます。

承認第8号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,780万円を追加し、歳入歳出予算の総額を190億9,380万円とするものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、担当部長等より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、議案第83号平成29年度阿波市一般会計補正予算

(第5号)について補足説明をさせていただきます。

議案第83号平成29年度阿波市の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億3,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ198億2,580万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

平成29年11月27日提出、阿波市長。

今回の補正予算については、9月補正予算後の状況の変化等を踏まえ、緊急的に取り組むべき事業で、扶助費の年間見込み額の見直しや国県補助金の確定に伴い、措置すべき経費などについて計上しております。

予算書の4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為についてであります。

平成30年3月31日をもって指定管理期間が終了することから、次の8施設に係る次期指定管理期間についてお願いする委託料の限度額を示しております。

主なものについて説明をさせていただきます。

1行目の阿波市ケーブルネットワーク施設指定管理委託料については、平成30年度から平成34年度までの5年間としており、限度額については10億3,724万6,000円であります。

次に、2行目の交流防災拠点施設指定管理委託料については、平成30年度から平成34年度までの5年間としており、限度額については2億8,444万1,000円としております。

次に、3行目の庁舎維持管理業務委託料については、平成30年度から平成34年度までの5年間としており、限度額については1億8,324万6,000円としております。

次に、下の表、第3表地方債補正についてであります。

今回変更をお願いするのは、総務債及び消防債の2件で、補正前の限度額は1億4,4

80万円、補正後の限度額は2億1,890万円で、7,410万円の追加となっております。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明をさせていただきます。

最初に、歳入についてであります。

10款地方交付税が2億6,062万円の追加で72億7,327万8,000円に、14款国庫支出金が4,157万1,000円の追加で19億4,973万6,000円に、18款繰入金が3億3,290万円の追加で22億2,430万7,000円に、21款市債が7,410万円の追加で14億8,050万円となっており、補正額の合計は7億3,200万円の追加で、補正後の歳入合計額は198億2,580万円となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いします。

歳出についてであります。

2款総務費が1億6,180万3,000円の追加で28億5,442万8,000円に、3款民生費が1億6,625万1,000円の追加で66億7,857万4,000円に、13款諸支出金が3億6,005万7,000円の追加で6億2,978万8,000円となり、補正額の合計は7億3,200万円で、補正後の歳出合計額は198億2,580万円となります。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明いたします。

10ページ、11ページをお願いします。

歳入については、10款1項1目の地方交付税が2億6,062万円の追加となっており、これについては普通交付税であります。

3行下、14款1項3目の民生費国庫負担金が2,712万9,000円の追加で、障害児入所給付費等負担金となっております。

4行下、14款2項8目の土木費国庫補助金が1,062万4,000円の追加で、社会資本整備総合交付金事業となっております。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

下から3行目、18款1項9目の情報システム施設整備基金繰入金が2,710万円の減額で、主にリプレース工事の請け差によるものであります。

2行下、18款2項1目の国民健康保険特別会計繰入金が3億6,000万円の追加

で、法定外繰入分となっております。

14ページ、15ページをお願いいたします。

6行目、21款1項2目の総務債が5,010万円の追加で、合併特例債となっております。

その下、9目の消防債が2,400万円の追加で、防災対策事業債となっております。
次に、歳出についてであります。

16ページ、17ページをお願いいたします。

4行目の2款1項2目の財産管理費が6,580万円の追加で、旧市役所庁舎の利活用に係る設計監理委託料及び市場支所跡地の防災広場に係る工事請負費であります。

1行下、10目情報ネットワーク費が2,710万円の減額で、リプレース工事による請け差となっております。

4行下、3款1項1目の社会福祉総務費が3,144万8,000円の追加で、国民健康保険事業特別会計への繰出金となっております。

その下、2目の障害者福祉費が6,039万5,000円の追加で、扶助費の増加によるものであります。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

下から4行目、3款3項3目の保育所費が2,841万円の追加で、臨時保育士の増員及び賃金改定によるものであります。

その3行下、10目の認定こども園費が1,839万1,000円の追加で、主なものは、認定こども園臨時保育士の増員及び賃金改定によるものであります。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

一番下の行、6款2項1目の農地総務費が1,391万2,000円の追加で、主なものは、ため池ハザードマップ作成業務委託料などがございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。

7行目、13款2項1目の基金費が3億6,005万7,000円の追加で、主なものは、財政調整基金積立金などであります。

次に、30ページ、31ページをお願いします。

この調書は、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書であります。

平成30年3月末をもって指定管理期間が満了する8施設について、指定管理期間にお

ける債務負担行為額の限度額について定めたものであります。

次に、最終の32ページをお願いします。

この地方債に関する調書は、4ページの地方債補正の変更に基づき調製したものであります。この調書の一番右の欄、当該年度末現在高見込み額の合計額は、一番下の行ですが217億5,984万8,000円となっております。

以上、議案第83号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第84号平成29年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

議案第84号平成29年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,770万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億838万8,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成29年11月27日提出、阿波市長。

今回の補正の主なものは、国民健康保険基金から一般会計へ3億6,000万円の繰り戻しを行うものでございます。

本市の国民健康保険特別会計は、医療費が高かったことから、議員各位のご理解をいただき、平成22年度から24年度までの3年間、一般会計から毎月1,000万円を基準として計3億6,000万円の法定外繰入金を繰り入れいただいたところでございます。

その後、医療費抑制のための各種事業に積極的に取り組んできた結果、ここ数年は国民健康保険の運営も比較的安定し、平成28年度には基金保有額が約5億6,000万円となりました。

この基金保有額を適正化するため、来年度からの県下の国民健康保険制度一本化を見据え、他市との均衡を図ること、また過去に1度、単年度収支の赤字約8,000万円を計上したことを教訓に、今後も緊急事態に備えるため、最低限必要な基金保有額とすることの2点に加え、これまでに一般会計から法定外繰入金として3億6,000万円を繰り入

れており、これを正常な形に戻すことが望ましいといった点を考慮し、このたび3億6,000万円を繰り戻しし、今後は基金約2億円を積み立てた形で平成30年度からの新制度に移行してまいりたいと考えております。

それでは、6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

歳入につきましては、5款前期高齢者交付金の補正額が4,650万円の増額、7款共同事業交付金の補正額が7,000万円の減額、9款繰入金の補正額が3億9,120万円の増額でございます。補正額の総額は3億6,770万円の増額で、補正後の歳入総額は61億838万8,000円となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款保険給付費の補正額が7,000万円の増額、7款共同事業拠出金の補正額が6,230万円の減額、11款諸支出金の補正額が3億6,000万円の増額でございます。補正額の総額は歳入額と同額の3億6,770万円の増額で、補正後の歳出総額は61億838万8,000円となっております。

以上、議案第84号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、議案第85号について補足説明をさせていただきます。

議案第85号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年11月27日提出、阿波市長。

この一部改正につきましては、雇用保険法等の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正及び人事院規則の一部改正が平成29年10月1日に施行されたことにより、条例改正を行うものであります。

改正内容については、非常勤職員については、現行では当該子が1歳6カ月に達する日までの間で育児休業をすることができるとされていますが、特に必要と認められるときは、養育の事情を考慮し、2歳に達する日まで延長できるものとするものであります。

なお、施行日については、公布の日からとしております。

以上、議案第85号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第86号について補足説明をさせていただきます。

議案第86号企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定める。

平成29年11月27日提出、阿波市長。

今回の改正につきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律が一部改正され、平成29年7月31日に施行されたため、これに合わせて本市条例の関係する部分を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、関係する条例の題名及び用語の定義の改正でございます。

施行期日につきましては、公布の日でございます。

以上、議案第86号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 妹尾教育次長。

○教育次長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、議案第87号について補足説明をさせていただきます。

議案第87号阿波市立学校施設使用条例の一部改正について。

阿波市立学校施設使用条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年11月27日提出、阿波市長。

今回の改正につきましては、阿波市立市場中学校の体育館が11月末に完成いたしますので、同程度の施設規模でございます市内のほかの3市立中学校の体育館と同じ使用料とするための改正を行うものでございます。

施行日につきましては、平成30年1月1日といたしております。

以上、議案第87号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、議案第88号及び議案第89号について補足説明をさせていただきます。

まず、議案第 88 号阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について。

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。

平成 29 年 11 月 27 日提出、阿波市長。

この議案につきましては、阿波市交流防災拠点施設の設置目的を適正かつ効率的、効果的に達成するために民間事業者の能力を活用しつつ、地域住民等に対するサービスの向上と文化振興等を図るため、指定管理者制度を導入するものであります。

その内容といたしましては、施設の名称は阿波市交流防災拠点施設、指定管理者の名称はメディアエルワ、二者で構成する企業体となっております。代表者の住所は徳島県徳島市中徳島町 2 丁目 5-2、一般社団法人徳島新聞社、理事長長米田豊彦。構成員としましては、住所が高知県高知市本町 3 丁目 2-15、株式会社高知新聞企業、代表取締役片山茂。指定管理期間は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間となっております。

以上、議案第 88 号の補足説明とさせていただきます。

次に、議案第 89 号をお願いいたします。

議案第 89 号阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について。

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。

平成 29 年 11 月 27 日提出、阿波市長。

この議案につきましても、民間事業者の能力を活用し、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的とし、指定管理者制度を導入するものであります。

その内容につきましては、施設の名称は阿波市ケーブルネットワーク、指定管理者の住所は徳島市からどき橋 2 丁目 29 番 1 号、名称は富士通ネットワークソリューションズ株式会社徳島営業所、徳島営業所長白井秀峰、指定期間は平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間となっております。

以上、議案第 88 号及び議案第 89 号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第 90 号から議案第 94 号までの補足説明をさせていただきます。

議案第90号から議案第94号までのいずれの議案につきましても、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第90号吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について、議案第91号市場老人福祉センターの指定管理者の指定について、議案第93号土成保健センターの指定管理者の指定について、議案第94号阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について、以上4施設につきましては、地域住民の保健及び福祉サービスの拠点施設として各種相談に応じるとともに、健康増進に寄与するため設置された施設であり、現在の指定管理者であります社会福祉協議会の各地域での福祉活動を展開するための支所を配置し、住民の身近な相談窓口として活動拠点施設となっておるところでございます。

平成30年3月31日をもって指定管理期間が終了することから、その活動状況、経費、管理実績を評価いたしましたところ、非公募で社会福祉法人阿波市社会福祉協議会会長長津正紀を引き続き指定管理者として選定したいと考えております。

指定管理期間につきましては、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間であります。

続いて、議案第92号市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定についてでございますが、この施設は加齢による身体機能の低下を補うとともに、孤独感の解消を図り、互いに生活を合理化して、ともに見守り住むために設置した入居施設であります。指定管理期間が平成30年3月31日で終了いたしますが、現在の指定管理者が解散することを受け、10月に募集を行った結果、社会福祉法人蓬莱会理事長大塚實1業者の応募がございました。

指定管理者選定委員会において審査をいたしましたところ、求める水準を満たしておりますので、指定管理者として選定したいと考えてございます。

指定管理期間につきましては、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間であります。

なお、年間指定管理料につきましては、吉野地域福祉センター355万円、市場老人福祉センター472万円、土成保健センター291万6,000円、阿波健康福祉センター410万4,000円、市場高齢者共同生活施設172万円であります。

以上、議案第90号から議案第94号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、議案第95号について補足説明をさせていただきます。

議案第95号土柱休養村センターの指定管理者の指定について。

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

平成29年11月27日提出、阿波市長。

施設の名称は土柱休養村センター、指定管理者は阿波市阿波町小倉457番地1、有限会社大塚クリーンリネス代表取締役大塚聖一であります。

指定の期間につきましては、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間としております。

以上、議案第95号についての補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、議案第96号から承認第8号までの3件について補足説明をさせていただきます。

議案第96号次期通信サービス提供に伴うIP音声告知サービス設備構築工事変更請負契約の締結について。

平成28年11月28日、議案第105号により議決を得て締結した次期通信サービス提供に伴うIP音声告知サービス設備構築工事請負契約の一部を次のように変更するため、議会の議決を求める。

平成29年11月27日提出、阿波市長。

この変更内容については、当初契約金額が5億2,252万200円を5億4,090万7,200円とするもので、1,838万7,000円の追加となるため、変更をお願いするものであります。

変更理由については3点ございます。

まず1点目は、伝送路工事におきまして、新規にケーブル配線を行う箇所の増加に伴い、ケーブルの追い張りの延長によるものであります。

2点目は、四国電力及びNTT柱への共架の際、電柱の強度不足による倒壊のリスクを回避するための迂回ルートの確保により光ケーブルを延長する必要があるものでありま

す。

3点目は、宅内工事におきまして、インターネット加入世帯の増加により、宅内への引き込み線の増加によるものであります。

以上、議案第96号の補足説明とさせていただきます。

次に、議案第97号をお願いします。

議案第97号徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、徳島県市町村総合事務組合同規約の一部を次のとおり変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成29年11月27日提出、阿波市長。

この改正については、非常勤の水防団員の公務災害補償に係る事務及び消防吏員への消防賞じゅつ金等に係る事務について、5市町から共同処理の依頼があったため、共同処理する団体として追加し、あわせて消防賞じゅつ金等の支給対象を拡充するものであります。

主な改正内容は、非常勤の水防団員等の公務災害関係及び非常勤の水防団員等の公務災害に係る見舞金関係について共同処理する団体として、それぞれに松茂町、北島町及び藍住町を加えるものであります。

次に、消防吏員の消防賞じゅつ金及び報奨金関係及び消防吏員の公務災害に係る見舞金関係について記載されている消防吏員を消防職員に改めるとともに、共同処理する団体としてそれぞれに美馬市及び那賀町を加えるものであります。

なお、施行日については、平成30年4月1日となっております。

以上、議案第97号の補足説明とさせていただきます。

次に、承認第8号をお願いします。

承認第8号専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度阿波市一般会計補正予算（第4号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成29年11月27日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第8号平成29年度阿波市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,780万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ190億9,380万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成29年9月28日専決、阿波市長。

この補正予算（第4号）につきましては、9月28日の衆議院の解散に伴い、10月22日投開票が行われました衆議院議員総選挙に係る経費について専決処分させていただいたものであります。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明をさせていただきます。

歳入については、10款地方交付税が216万円の追加で計70億1,265万8,000円に、15款県支出金が1,564万円の追加で計13億2,748万2,000円となっております。補正後の歳入合計額は190億9,380万円となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出については、2款総務費で1,780万円の追加で計26億9,262万5,000円となっており、補正後の歳出の合計額は190億9,380万円となっております。

以上、議案第96号及び97号、承認第8号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 補足説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程をご報告いたします。

次回は、12月6日午前10時30分より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午前11時11分 散会